

子どもたちの教育活動充実のため

学校の働き方改革



保護者・地域のみなさまへ

学校、教育委員会の取り組みにご理解とご協力をお願いします。

を進めています。

現状は？

- ・教員の勤務時間は**8時15分から16時45分**です。
(7時間45分+休憩時間) ※1
- ・**早朝や夕方**の対応業務、部活動等は**時間外の勤務**です。
- ・国や県と同様に、遊佐町でも時間外は「1か月45時間以内」
「1年360時間以内」と定めています。
- ・R5 遊佐町の実態は 時間外月平均45時間以上 ……相当数
時間外月平均80時間以上 ※2…若干名



※1…開始・終了時刻は学校により異なります ※2…過労死の危険性が高まるライン

なぜ必要？

- ・勤務時間内に業務が終わらない現状を改善し、授業や生徒指導を中心とした**教員にしかできない業務に集中できるようにすることが必要**です。
 - 授業の準備や教材を研究する時間の確保**
 - 一人一人の子どもに向き合う生徒指導の時間の確保**
- ・子どもの前に立つ教員が、心身ともに健康でいきいきと働くことが、子どもの力を伸ばすことにつながります。



どんな取り組みを？

- ・**学校外部の方の協力や特別支援教育支援員等の活用**
(地域学校協働活動本部との連携、登下校や休み時間の見守り、給食準備や図書館利用の補助等)
- ・**学校行事の精選・教育課程の工夫**
(ねらいを吟味し内容の見直しや廃止・統合、準備期間や規模・時間の縮小・ゆとりを生む週時程・日課表の工夫等)
- ・**ICTの有効活用**
(日々の打合せや連絡、情報共有、調査物・アンケート等の電子化)
- ・**電話対応の工夫・お便りの電子化**
(勤務時間外の電話に関して「さくら連絡網」を活用)
- ・**休日対応型部活動指導員の配置や部活動改革の推進**
(部活動ガイドラインの遵守の徹底、部活動地域移行コーディネーターによる調整、検討委員会による諸課題の検討等)
- ・**更なる意識改革・保護者等の理解促進**
(管理職による業務改善の具体的な指導、保護者・地域に対する働き方改革についての説明・周知)
→**実態に応じ、各学校で工夫して取り組んでいます。**